

平成30年度 給付型奨学金制度のお知らせ

西伊豆町では、平成30年度から返済が不要な給付型の奨学金を実施します。西伊豆町立中学校を卒業し松崎高校に進学する成績優秀者の保護者等に対して、修学に必要な資金を支給します。

★★対象者★★

申請時において、保護者及び本人ともに西伊豆町に住所を有し、かつ以下の要件を満たす方が対象です。

- (1) 在学する中学校の校長が推薦する
- (2) 松崎高校に進学する者であること
- (3) 申請時において、所属する中学校における成績優秀者であること
- (4) 町税及び水道料金、温泉料金、公営住宅使用料、学校給食費等の滞納が無いこと

★★給付金額★★

	松崎高校1年生	松崎高校2年生	松崎高校3年生	合計
月 額	10,000円	15,000円	20,000円	—
年 額	120,000円	180,000円	240,000円	540,000円

★★給付時期★★

該当年度の奨学金は1年分をまとめて、4月末日までに支給します。支給期間は3年間です。

★★申請方法★★

申請書及び次の書類を添えて、教育委員会に申請してください。

- (1) 生活状況等調査同意書
- (2) 在籍する中学校長の推薦調書
- (3) その他町長が必要と認める書類

申請期間 3月15日（木）から3月30日（金）まで

申請結果 4月末日までにお知らせします。

★★選考方法★★

提出された申請書をもとに、奨学生選考委員会の選考により、成績要件を満たす者の中から選定します。

★★支給決定の取消し★★

次の要件に該当する場合は、奨学金の支給を取消します。既に奨学金が支払われている時は、奨学金の全部または一部を返還していただきます。

- (1) 松崎高校を退学した時
- (2) 西伊豆町内に住所を有しなくなったとき
- (3) 松崎高校入学後の成績について、学年末に続き次年度の第1学期末の成績が成績優秀者としての要件を満たさなくなったとき

給付型奨学金に関するお問い合わせは
西伊豆町教育委員会学校教育係 電話：56-0212